

# 第3期深谷市国民健康保険 特定健康診査等実施計画

【概要版】



平成30(2018)年2月  
深谷市

# 1. 計画策定の趣旨

深谷市国民健康保険においては、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57(1982)年法律第80号。以下「法」という。）第19条に基づき第1期特定健康診査等実施計画、第2期特定健康診査等実施計画を策定し、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、特定健康診査及び特定保健指導を実施してきた。このたび、前期計画の計画期間満了に伴い、平成30(2018)年度を初年度とする第3期特定健康診査等実施計画を策定する。

# 2. 計画の位置づけ

法第18条を踏まえるとともに、「第2次深谷市総合計画」、「第2次深谷市健康づくり計画」及び「第2期深谷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」で用いた評価指標を用いる等、それぞれの計画との整合性を図る必要がある。

# 3. 計画期間

第1期特定健康診査等実施計画及び第2期特定健康診査等実施計画は5年を一期としていたが、医療費適正化計画が6年一期に見直されたことを踏まえ、第3期特定健康診査等実施計画からは6年を一期として策定する(特定健康診査等実施計画作成の手引き(第3版)より)。なお、計画期間は平成30(2018)年度から平成35(2023)年度とする。

# 4. 第2期計画の特定健康診査及び特定保健指導の実績・評価

特定健康診査の受診率は緩やかに増加しており、特定保健指導の受診率は県内でも低い状況が続いている。今後の施策により特定健康診査及び特定保健指導の受診率が上がることも考えられるが第3期計画目標値の達成は困難な状況である。

## 特定健康診査受診率及び目標値

	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度
特定健康診査対象者数(人)	28,233	28,276	27,737	26,776	-
特定健康診査受診者数(人)	8,847	9,392	9,839	9,666	-
特定健康診査受診率(%)※	31.3%	33.2%	35.5%	36.1%	-
受診率目標値(%)	35.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%

## 特定保健指導実施率及び目標値

	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2018)年度
特定保健指導対象者数(人)	1,254	1,430	1,430	1,386	-
特定保健指導利用者数(人)	149	60	108	107	-
特定保健指導実施者数(人)	138	43	91	62	-
特定保健指導実施率(%)	11.0%	3.0%	6.4%	4.5%	-
実施率目標値(%)	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%	-

特定保健指導対象者数、特定保健指導利用者数、特定保健指導実施者数、特定保健指導実施率は法定報告値。

## 5. 特定健康診査等実施計画

### (1) 目標

国では、市町村国保において、計画期間の最終年度である平成35(2023)年度までに特定健康診査受診率60.0%以上、特定保健指導実施率60.0%以上、特定保健指導対象者の減少率25.0%以上(平成20(2008)年度比)を達成することとしている。本市においては各年度の目標値を以下の通り設定する。

#### 目標値

	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	平成34(2022)年度	平成35(2023)年度	平成35(2023)年度(国基準)
特定健康診査受診率(%)	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	60.0%以上
特定保健指導実施率(%)	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	60.0%以上
特定保健指導対象者の減少率(%)※						25.0%	25.0%以上

※平成20(2008)年度比

### (2) 対象者数推計

平成30(2018)年度から平成35(2023)年度までの特定健康診査と特定保健指導の対象者数及び受診者数について、各年度の見込みを示す。

#### 特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み

	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	平成34(2022)年度	平成35(2023)年度
特定健康診査対象者数(人)	25,280	24,530	23,780	23,030	22,280	21,530
特定健康診査受診率(%) (目標値)	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%
特定健康診査受診者数(人)	10,112	11,039	11,890	12,667	13,368	12,918

#### 特定保健指導対象者数及び実施者数の見込み

	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)	平成35(2023)
特定保健指導対象者数(人)	1,342	1,320	1,298	1,276	1,254	1,232
特定保健指導実施率(%) (目標値)	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%
特定保健指導実施者数(人)	537	594	649	702	752	739

### (3) 特定健康診査・特定保健指導の実施方策

健診結果に基づき、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、危険因子（リスク）の高さや年齢に応じて、特定保健指導対象者（動機づけ・積極的支援）の選定を行う。特定保健指導対象者と判断されたかたに対しては、特定保健指導を実施する。

#### ■ 特定健康診査

実施方法	集団健診（実施形態については必要に応じて変更）
実施場所	保健センター等、市が指定する場所
実施期間	6月～翌年1月（実施形態により適宜変更）

#### ■ 健診項目

1. 基本的な健診項目（全員に実施）
○質問票（服薬歴、喫煙歴等） ○身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
○血圧測定 ○理学的検査（身体診察） ○尿検査（尿糖、尿蛋白）
○血液検査
・脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
・血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c）
・肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、 $\gamma$ -GT（ $\gamma$ -GTP））
2. 詳細な健診項目（医師が必要と判断した場合に実施）
○眼底検査 ○貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトクリット値） ○心電図検査
○血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価を含む）
3. 追加項目（市独自で実施）
○心電図※ ○血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価を含む）※
○尿酸検査
※詳細な健診項目の対象とならない者へ実施する

#### ■ 特定保健指導

実施方法	健診結果から、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、危険因子（リスク）の高さや年齢に応じて、生活習慣の改善に役立つ特定保健指導を専門家が実施する
実施場所	委託契約を結んだ医療機関等で実施する
実施期間	7月から翌年7月（特定健康診査の実施時期により、適宜変更）

## 6. 目標値達成に向けた取り組み

特定健康診査及び特定保健指導の目標値達成に向けた取り組みとして、第2期深谷市特定健康診査等実施計画の取り組みを継続するとともに、さらなる受診率向上に向けた取り組みを実施する。

### (1) 特定健康診査

取り組み	目的	概要	計画内容	
特定健康診査受診勧奨	特定健康診査の受診率向上	特定健康診査を受けていない者を対象者とし、特定健康診査の受診を促す。	通知による受診勧奨 電話による受診勧奨	継続
検診項目の追加	特定健康診査の受診率向上	基本項目・詳細項目の他に独自の追加項目を実施し、特定健康診査の受診を促す。	腎機能検査（血清クレアチニン、尿酸検査）、心電図を全員に実施	継続
特定健康診査会場の見直し	新たな地区で特定健康診査を実施し、受診率の向上を図る	受診者の利便性を考慮した会場を設定することで、特定健康診査を受けやすくする。	特定健康診査会場から離れている地域に会場を追加	拡充
特定健康診査の受診体制の拡充	特定健康診査の受診率向上のために、健診日及び健診時間を拡充	健診日及び健診時間を拡充する。	土曜日、日曜日、祝日、平日夜間及び平日午後の健診日程を増やす	拡充
レディースデーの拡充	特定健康診査の受診体制充実	女性のみを対象とする健診日を設ける。	レディースデーを増やす	拡充
広報・ホームページへの掲載	特定健康診査の周知	特定健康診査の重要性を知ってもらうために、市の広報紙やホームページ等を利用する。	広報誌に掲載 (案内パンフレットの折込) ホームページに掲載 公民館だよりに掲載	継続
啓発活動	啓発活動を行うことで、受診率の向上を図る	ポスター、ミニのぼり旗等による啓発活動の実施、啓発品の作成、配布により受診を促す。	ポスター、ミニのぼり旗を市内医療機関、薬局、公共施設等へ設置 啓発品を作成し、イベント時に配布	継続

取り組み	目的	概要	計画内容	
特典の付与	特定健康診査の受診率向上	特定健康診査の受診者を対象に抽選で賞品を配布、健康マイレージポイントを付与する。	抽選で賞品を配布 健康マイレージのポイントを付与	拡充
他機関実施の特定健康診査受診結果の提供依頼	特定健康診査の受診率向上	他機関で実施した健診結果を提供してもらい受診率向上を図る。	受診勧奨通知に健診結果の提供を依頼	継続
事業者健診者の健診結果の提供依頼	特定健康診査の受診率向上	事業者健診を受診した健診結果の提供をしてもらう。	事業者に健診結果の情報提供依頼	継続

## (2) 特定保健指導

取り組み	目的	概要	計画内容	
特定保健指導利用勧奨	特定保健指導実施率の向上	特定保健指導を受けていない者を対象者とし個別に案内を送付するとともに、電話による利用勧奨を行う。	通知による利用勧奨 電話による利用勧奨	継続
特定保健指導の外部委託	特定保健指導受診機会の拡大	特定保健指導の受診機会を拡大利用率の向上を図る。	委託契約を締結した医療機関で実施	継続
特定健康診査結果の手渡し	特定保健指導実施率の向上	特定保健指導の対象者に対して、特定健康診査の結果を、郵送でなく手渡しをし、利用率の向上を図る。	特定保健指導の対象者に手渡しを行い初回面談を実施	新規

## 第3期 深谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画

編集・発行 深谷市 市民生活部 保険年金課  
〒366-8501 深谷市仲町11番1号  
電話：（代表）048-571-1211  
（直通）048-574-6641  
FAX：048-574-6666  
E-mail：nenkin@city.fukaya.saitama.jp